

平成 29 年度行政相談実績について

1 行政相談事案の受付実績

平成 29 年度の行政相談受付実績は、図 1 及び表 1 のとおり、センター受付 1,536 件、委員受付 1,123 件、合計 2,659 件となっており、前年度より 353 件増加しています。増加の理由としては、一日合同行政相談所の受付件数が、開催回数の増加、広報の強化等により増加したことなどが挙げられます。

図 1 行政相談受付実績の推移

(単位：件)

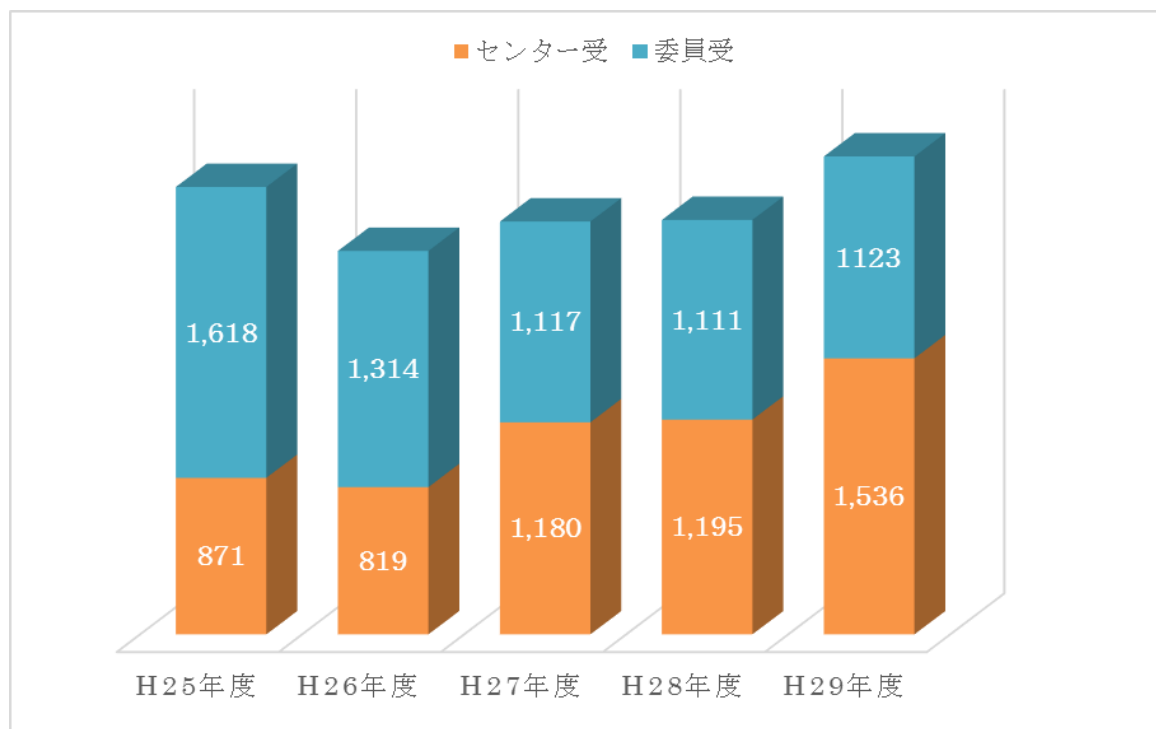


表1 行政相談受付実績の推移

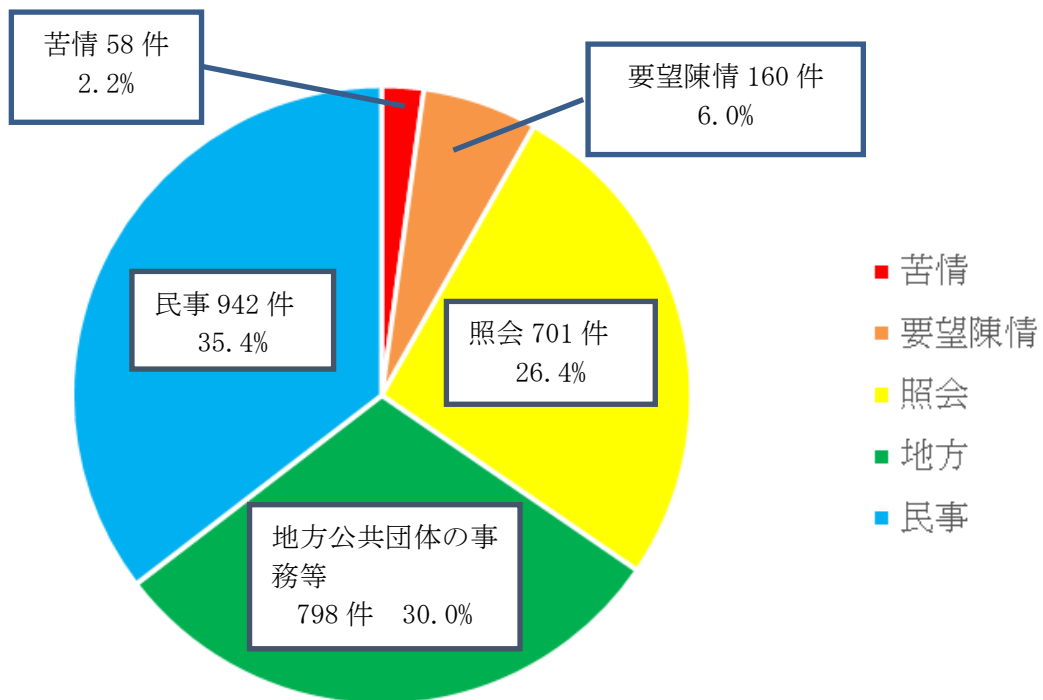
年 度	平成 25	26	27	28	29
センター	871 件	819 件	1,180 件	1,195 件	1,536 件
	<-1.7%>	<-6.0%>	<44.1%>	<1.3%>	<28.5%>
行政相談委員	1,618 件	1,314 件	1,117 件	1,111 件	1,123 件
	<35.5%>	<-18.8%>	<-15.0%>	<-0.5%>	<1.1%>
合 計	2,489 件	2,133 件	2,297 件	2,306 件	2,659 件
	<19.7%>	<-14.3%>	<7.7%>	<0.4%>	<15.3%>

(注) 〈 〉 は前年度からの伸び率を表す。

2 行政相談事案の内容別内訳

平成 29 年度の行政相談事案 2,659 件について、内容別にみると図 2 のとおり、国の行政に関する苦情 58 件 (2.2%)、要望陳情 160 件(6.0%)、照会 701 件(26.4%)であり、地方公共団体等の事務等が 798 件(30.0%)、民事が 942 件(35.4%)となっています。

図 2 平成 29 年度の行政相談事案の内容別内訳



3 主な行政相談事案

○ 群馬行政監視行政相談センターが取り扱ったもの

相談の内容	対応結果
<p>3姉妹の三女であるが、脳梗塞、認知症を患っている要介護5の次女を介護している。長女にも介護について負担してほしいので、その居場所を把握するために町役場に長女の戸籍の附票の写しを請求したが、妹には交付を受ける権利がないとして、拒まれた。</p>	<p>行政相談センターは、町役場に対して、住民基本台帳法では、権利の行使、義務の履行のために戸籍の附票を確認する必要がある者は、その写しを請求できるとされていること等を説明した。</p> <p>その結果、町役場で再検討を行い、相談者に戸籍の附票の写しを交付することとなった。</p>
<p>妹と2人で賃貸住宅に同居し、生活保護を受けている。生活保護費は世帯主である妹の口座に振り込まれているが、妹は生活保護費を一切自分に渡さず、自分が僅かな収入から家賃を支払わねばならない。ケースワーカーに妹を指導するよう頼んだが、家庭内への介入は難しいとして対応してくれず、困っている。</p>	<p>行政相談センターは、相談者に対し、住宅扶助費（家賃相当額の生活保護費）については、制度上、生活扶助費とは別に、実施機関から直接大家に支払うことが可能であるため、市役所に現状を説明して、住宅扶助費の直接の支払を求めるよう助言しました。</p> <p>その結果、相談者は市役所に要望し、住宅扶助費が市から大家に直接支払われることになった。</p>

○ 行政相談委員が取り扱ったもの

相談の内容	対応結果
<p>町道の十字路で、脇から草が繁茂してガードレールを覆い、見通しが悪くなっている。過去に死亡事故もあった危険な場所なので、除草して、安全を確保してほしい。</p> 	<p>行政相談委員は、町役場に相談内容を連絡し、除草を依頼した。</p> <p>その結果、町役場が自治会に連絡し、除草が行われた。</p> 
<p>朝の時間帯は車両の通行が禁止されているスクールゾーンにおいて、その旨を示す看板が壊れており、車が進入してきて危険な状態であるので、看板を修理してほしい。</p> 	<p>行政相談委員は、市役所支所に相談内容を連絡し、看板の修理を依頼した。</p> <p>その結果、新しい看板が設置された。</p> 